

労働者派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報

(対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日)

事業所名称	本 社				
事業所の所在地	大阪市中央区西心斎橋2-2-3 A-PLACE心斎橋8階				
① 派遣労働者の数 (2026/6/1現在)					485人
② 派遣先の実数 (事業年度あたりの事業所数)					145件
③ 労働者派遣の料金 1日(8時間当たり)の額の平均					17,142円
④ 派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の額の平均					13,024円
⑤ マージン率 (③-④)÷③					24.0%
⑥ 教育訓練に関する事項					
教育訓練の種類	対象者	実施人員	実施方法	賃金支給	労働者の費用負担
派遣社員の為の研修テキスト	新規派遣労働者	111人	Off-JT	有	無
キャリアアップに向けての心構え・ ヒューマンスキルアップ	新規派遣労働者 派遣中の労働者	フルタイム 1年以上 17人 短時間 1年以上 19人 1年未満 16人	Off-JT	有	無
PCスキル(初級・中級・上級)	派遣中の労働者		Off-JT	有	無
ビジネス基礎、マナー研修	派遣中の労働者		Off-JT	有	無
財務、会計等(基礎・中級・上級)	派遣中の労働者		Off-JT	有	無
リーダー、マネージャー向け 課題解決基礎	派遣中の労働者		Off-JT	有	無
ビジネス資格	派遣中の労働者		Off-JT	有	無

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か：締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：以下の職種に派遣される労働者に適用

(職業安定業務統計 中分類)

010：情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)、013：経営・金融・保険の専門的職業、
015：著述家・記者・編集者、017：デザイナー、033：総務・人事・企画事務の職業、
034：一般事務・秘書・受付の職業、035：その他の総務等事務の職業、
036：電話・インターネットによる応接事務の職業、037：医療・介護事務の職業、038：会計事務の職業、
040：営業・販売関連事務の職業、041：外勤事務の職業、043：コンピュータ等事務用機器操作の職業、
047：販売類似の職業、048：営業の職業、058：その他のサービスの職業、085：乗用車運転の職業、
098：選別・ピッキング作業員、099：その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業

当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2028年3月31日